

平成30年6月26日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

総務常任委員会
委員長 岩井 秀一

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

第56号議案 古賀市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

学校教育法の一部を改正する法律が公布され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正するもの。

【審査内容】

議案の主旨、意図は次のとおり。

- 1 項ずれが生じる学校教育法第104条を引用している、条例第3条第2号について改正する。
- 2 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

【意見】

なし

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定した。